

# 検定協会だより

# 6

令和3年6月  
第486号





令和3年6月号

<http://www.jfeii.or.jp>

## 目次

巻頭のことば

- 1 安全・安心を実感できる都市ヨコハマの火災予防行政の取組  
横浜市消防局長 松原 正之

協会情報

- 4 一般社団法人全国消防機器協会及び傘下団体の  
令和3年度における重点業務・トピックス等のご紹介  
総務部 庶務課
- 20 令和2年度の検定業務を振り返って  
警報設備部 消火・消防設備部
- 29 令和2年度設置後10年を経過した住宅用防災警報器に係る  
調査報告（概要）について  
企画研究部 企画研究課

おしらせ

- 37 有効期限を経過した受託評価品目
- 38 協会通信・業界の動き・  
消防庁の動き
- 42 検定・性能評価・受託評価数量  
(令和3年5月)
- 40 新たに取得された型式一覧

## 安全・安心を実感できる都市 横浜の火災予防行政の 取組



横浜市消防局長  
松原正之

### 【はじめに】

横浜市消防局長の松原でございます。

今年度、当局では基本目標である『安全・安心を実感できる都市横浜の実現』に向け、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、目標達成に向けた施策と主な事業・取組を全職員が「ONE TEAM」となって着実に推進してまいります。今回はその中で、予防業務の具体的な事業・取組の一部をご紹介します。

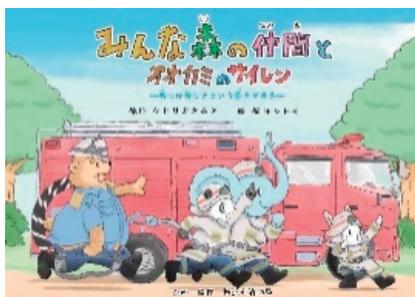
### 【未来の地域防災を担う保育園児等を対象とした防火・防災教育の取組】

当局では、将来の地域防災の担い手である、子どもたちへの防火・防災の啓発活動に積極的に取り組んでおり、子ども達が楽しく学べるよう、子ども向けキャラクター「キッズ消防隊」を考案し、このキャラクターを活用して啓発を推進しています。

これまでの取組として、平成29年度に保育園と協力して火災予防ダンス動画を制作し、令和元年度には、民間企業との共創事業で火災予防と共助の大切さをテーマとした防火・防災絵本を制作・販売しました。



火災予防ダンス動画



防火・防災絵本

令和2年度は、幼年期の防災教育をより効果的に行うため、クイズ形式の防災パネルを制作しました。



防災クイズパネル（火災編・地震編・風水害編）

今年度からは、幼年期から小学校高学年までの防災教育を体系的に推進するため、それぞれの年代に応じた到達目標を定め、その目標に応じた指導項目と使用教材による子どもの防災教育を全ての消防署で積極的に推進していきます。

### 【コンビナート地域における高圧ガス保安法の権限移譲】

コンビナート地域を除いた本市における高圧ガス保安法の事務は、平成30年度に神奈川県から権限が移譲され、事務を開始しています。この権限移譲に伴い、当局では国や神奈川県などが実施する研修への参加や、高圧ガス保安協会への職員派遣などを通じて知識の習得に励んでいます。

また、令和2年11月には、本市と神奈川県との調整会議において、コンビナート地域における高圧ガスの事務についても、今後、権限移譲を前提として協力、調整していくことで合意しました。そこで、本年4月からは、当局と神奈川県の職員を相互に派遣しており、それぞれが持つ「知の共有化」を図っています。

近年はカーボンフリーに向けたエネルギーの転換期にあり、水素やアンモニアといったガスに対する期待が高まっています。本市はこれからも公共の安全を守るために、これまで神奈川県が事務を行っているレベルを落とすことなく、組織体制の確保や人材育成に積極的に取り組んでいきます。

### 【事業所等の自主防火管理体制強化と市民サービスの向上】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事業所等に「防火対策自主チェックリスト」への記入を促し、立入検査時に確認することで現場滞在時間の短縮を図るなど、関係者の自主防火管理の構築に重点を置いた指導を行っています。東京2020オリンピック・

---

パラリンピックの競技会場となる横浜国際総合競技場や横浜スタジアムなどの関連施設や宿泊施設等に対しても同様の指導を行っており、大会期間中の仮設建築物等に対する防火指導を含め、安全対策の徹底を図っています。

本市では、居住する外国人が10万人を超え、今後も増加が見込まれます。窓口相談などで意思の疎通が困難と感じる場合は、多言語（英語・ハンガール語・中国語）の支援ツールを活用し、市民サービスの向上と建物の安全確保につなげる取組を始めています。

近年、デジタルガバメント実現の観点から、申請・届出の電子化や消防同意のデジタル化が求められています。当局では、本市に設置された「デジタル統括本部」と連携し、いち早くサービスが提供できるよう、スピード感を持って検討を進めています。

### 【災害に強い都市の実現に向けて】

本市唯一の体験型防災施設である横浜市民防災センターは、「災害に強い都市」の実現に向け、「楽しく学んで、しっかり備える」をコンセプトに、多くの方々にご来場いただき、災害への備え、自助・共助の重要性等の普及啓発を推進しています。

一方、ホームページやSNSを活用した情報発信にも力を入れ、防災に関する動画を制作・配信し、コロナ禍のような環境でも防火・防災に関することが学べる取組を進め、新しい生活様式に合わせた新たな手法も積極的に取り入れています。

また、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）等の最新デジタル技術を活用した「風水害体験ツアー」が本年3月からスタートし、さらに今後は、実際の水を使用して体験する施設等の拡充を進めていく予定です。近年、頻発化・激甚化する風水害から自らの命を守るため、こうした体験を通じて、逃げ遅れゼロの実現を目指します。

発生し得る災害に対し、市民一人ひとりが命を守る最善の行動をとることができるよう、防災関係機関や民間企業等とも連携した取組も進めていきます。

### 【おわりに】

ご紹介した予防面での取組等を踏まえ、来たる東京2020オリンピック・パラリンピックでは、これまで横浜で開催された数々のビッグイベントの経験も活かしつつ、安全・安心な開催に向け、組織を挙げて取り組みます。また、コロナ禍における感染防止と業務継続を両立しながら、市民の安全・安心を守るため、「優しく」「信頼を得られる」そして「災害に強い」組織運営をしまります。

結びに、貴協会及び全国の消防関係者の皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、巻頭のことばとさせていただきます。



# 一般社団法人全国消防機器協会及び傘下団体の 令和3年度における重点業務・トピックス等のご紹介

総務部庶務課

例年4月は、一般社団法人全国消防機器協会をはじめとする、消防機器業関係の皆様との懇談会を開催し、その概要を本誌にて報告してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、その開催を見送ることとなりました。

そこで本年度においては、同機器協会及び傘下団体の令和3年度における重点業務・トピックス等について、ご紹介させていただきます。

## ○掲載団体

一般社団法人全国消防機器協会  
一般社団法人日本消火器工業会  
一般社団法人日本消防ポンプ協会  
一般社団法人全国避難設備工業会  
一般社団法人全国消防機器販売業協会  
一般社団法人日本消防服装・装備協会  
一般社団法人日本照明工業会  
一般社団法人インターホン工業会

一般社団法人日本火災報知機工業会  
一般社団法人日本消火装置工業会  
一般社団法人日本消防放水器具工業会  
一般社団法人日本消防ホース工業会  
一般社団法人日本消防標識工業会  
一般社団法人日本内燃力発電設備協会  
ガス警報器工業会

# 令和3年度 重点業務・トピックス等について

## 一般社団法人 全国消防機器協会

### はじめに

(一社)全国消防機器協会は、昭和41年3月に設立され、本年55周年を迎えました。この間において、総務省消防庁をはじめ全国の消防機関、消防関係団体等の皆様にご指導、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当機器協会の会員団体・企業等は、専ら消防機器の製造、施工、販売、保守等の業務を行うことにより、我が国における消防防災の安全の確立の一翼を担っており、全産業分野における位置付けを明確にし、消防機器業界のさらなる発展を目指すため、自主的な取り組みとして、「消防機器業」として統一的な名称を定め、広く使用していくこととしております。

さて、昨年から続いております新型コロナウイルス感染症の拡大や対策等の影響により、消防機器業界も少なからず影響を受けているところですが、今までにまして、消防機器の製造、施工、販売、保守等の業務を適正にかつ継続的に行っていくことが不可欠であると考えております。

このためには、個々の会員団体が取り組もうとしている業務等を明らかにし、消防機器業界全体として、これらの事項を推進して行くことが重要と考えています。

この資料は、(一社)全国消防機器協会傘下正会員団体の令和3年度の事業のうち、特に重点として捉えている事業やトピックス等について、取りまとめたものです。

消防機器業界全体の動向等についてのご理解の一助となりますとともに、今後とも関係各位の一層のご指導と、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、傘下会員団体に関します業務等について、ご質問、ご意見等がございましたら、直接、関係団体にご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

## 1 消防機器等に関する情報提供事業

日本消防検定協会からの業務委託による情報提供業務を平成24年度から実施している。令和3年度の事業内容は、次の通り。

- ① 研修会 会員団体企業の社員等を対象に東京と大阪で11月に開催予定
- ② 予防技術講習会 消防機関の職員を対象に東京と大阪で10月に開催予定
- ③ 自主表示届出一覧表（令和3年7月版）の発行
- ④ 消防法令改正関係資料（令和3年10月版）の発行

## 2 社会貢献に関する事業

令和3年度住警器等配付モデル事業については、4月及び5月の2か月間において募集を行っている。今後申請された内から20地区を選定し、各地区に住警器100個、住宅用消火器25本及び防災品25セットを贈呈、9月の住宅防火防災キャンペーンに合わせて配付設置予定。

## 3 消防機器業の名称の普及推進に関する事業

「消防機器業」とは、(一社)全国消防機器協会傘下会員団体・企業が行っている消防機器の製造、工事、販売及び保守に係る業務の総称です。

今後、全国消防機器協会傘下会員団体・企業が自主的な取り組みとして、消防機器業の名称の普及に努める。

## 4 消防機器海外展開支援センターの運営に関する事業

国・消防庁が行う消防機器の海外展開に係る政策等に協力するとともに、機器協会の会員団体・企業の行う海外展開に関する事業に資する対象国の市場状況、基準認証制度の状況、手続き等の情報の収集・提供を行うなど、日本の消防機器の海外展開に資する業務を行うために、機器協会内に「消防機器海外展開支援センター」を令和2年4月1日に設置した。

現在、会員は、特別会員10社及び正会員14社の計24社。

運営協議会（議長金森賢治（ホーチキ㈱代表取締役会長）・副議長青山滋（トーハツ㈱取締役防災営業部長））及び運営幹事会を設け、海外展開に向けた具体的な事業を実施。

消防庁、日本消防検定協会及び（一財）日本消防設備安全センターがオブザーバとして参加。

## 5 公益目的支出計画の実施完了

公益目的支出計画に基づく事業については、平成24年度から実施し、平成40年度（令和10年度）までの、17年間で実施予定であったが令和元年度をもって終了し、内閣府から「公益目的支出計画の実施完了の確認証」の交付を令和2年9月に受けた。

一般社団法人 日本火災報知機工業会

### 1 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策

「三密回避」はもとより、「在宅テレワーク」や「リモート会議の導入」など、新型コロナウイルスに対する感染予防に配慮しながら、着実な事業運営に努めております。

### 2 住宅用火災警報器の交換促進

住宅用火災警報器は、設置義務化から15年を経過し、経年劣化による電池切れや故障警報等の問い合わせも増えてきていることから、「交換診断シート」や「設置・交換ガイドブック」を作成し、全国の消防本部等にサンプル配布させていただくなど、交換促進を広く呼び掛けております。

### 3 火災報知設備・光警報装置等の普及

効果的かつタイムリーな情報提供のための「ホームページ」の適宜な更新、「自動火災報知設備・ガス漏れ火災警報設備工事基準書ハンドブック」の改訂作業、光警報装置の有効性・必要性を主眼とした普及啓発用資料（動画等）の検討等により、火災報知設備や光警報装置等のさらなる普及・点検維持管理に注力しております。

検定協会だより 令和3年6月

## 1 令和3年度住警器等配付モデル事業への参画

一般社団法人全国消防機器協会「社会貢献委員会」が実施する、全国の高齢者世帯に対し住警器等を配付するモデル事業に参画し、全国20地区を選定し、一地区当たり住宅用消火器25本合計500本を配付する。

この事業は、住民の住宅防火に対する意識の高揚及び、住警器・消火器・防災品の普及促進を行うことを目的とするものである。

## 2 高性能型消火器の普及促進

日本消火器工業会で民間基準として高性能型消火器を策定した目的は、従来の消火能力単位を、10型でA-3/B-7をA-4/B-14まで向上させ、より大きな安心・安全と、消火性能の更なる余裕を確保するためである。

去年は、メーカー4社の商品が上市されたので、本年は、危険物施設の他一般防火対象施設にも普及促進を行う計画である。

## 3 旧規格消火器（型式失効品）の設置交換促進

2011年1月1日の規格改正により既に型式が失効している消火器を、継続的に設置できるのは、2021年12月31日までです。

2022年1月1日以降は、型式が失効した消火器の設置は認められませんので、リーフレットを増刷し、消防機関と連携して交換・リサイクルを継続的に促進する。

## 4 泡消火薬剤の規格省令に関する取組み

泡消火薬剤及び強化液（中性）消火器の必須原材料である有機フッ素化合物が、規制物質に指定されることから、環境規制に適合する泡消火薬剤の開発と、基準の見直しについて調査研究を進める。

## 1 消火設備の制度及び技術の調査、研究、情報収集並びに啓発に関する事項

- 1) 官公庁及び関係研究機関が実施する実験等への協力並びに発案実験の実施
- 2) ISO規格策定作業への参加（国内審議及び国際会議（キプロス共和国）への代表派遣）
- 3) ハロンの適切な管理のための自主行動計画のフォローアップ及び評価の実施
- 4) 住宅防火防災推進シンポジウムへの参画

## 2 消火設備の宣伝普及に関する事項

- 1) ホームページによる消火設備関連の情報提供及び解説及びホームページのリニューアル等の実施
- 2) 容器弁の安全性点検関連の啓発活動
- 3) PFOS含有泡消火薬剤関連及びPFOA含有泡消火薬剤関連の啓発活動

## 3 機関誌、パンフレット及び図書の刊行に関する事項

各消火設備設計・工事基準書の編集刊行  
「屋内消火栓設備等設計・工事基準書（第3版）」、「粉末消火設備設計・工事基準書（第2版）」の発刊及び「泡・水噴霧消火設備設計・工事基準書（第2版）」の改訂

## 4 研究会、講演会、懇談会、講習会、展示会等に関する事項

- 1) 「講師会」の開催及び講師会登録講師の派遣
- 2) 「消火設備に関する勉強会」の開催
- 3) 住宅防火防災推進シンポジウムへの参加

## 5 関係官公庁、その他関係機関との連絡並びに協力に関する事項

- 1) 法令等の制定、改廃、運用等に関する答申並びに意見の具申
- 2) 法令、運用通知、行政指導等の周知徹底
- 3) 「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件」に関する証明書発行

## 1 消防車両の早期発注及び適切な納期の設定について

日本消防ポンプ協会では、製造時期の平準化等を推進し、働き方改革に貢献できるよう、昨年度に引き続き「消防車両の調達における早期発注及び適切な納期の設定について」（H31年 消防消第17号、消防地第17号）に基づく消防車両の早期発注及び適切な納期の設定について、関係各位のご理解、ご協力を得られるよう、努めて参ります。

## 2 日本消防ポンプ協会の現状

日本消防ポンプ協会は、2022年（令和4年）に、設立60周年を迎えます。式典等の実施に向け、準備を始めたところです。

また、当協会の会員数は、令和2年度に準会員1社が退会したものの、新たに3社が入会し、さらに、特別会員1社の入会を得て、現在、正会員18社、準会員32社及び特別会員4社の計54社となりました。

## 3 各種規制への対応

自動車に係る規制は、排ガス規制、安全装置の義務化など年々強化されています。消防車両も例外ではなく、燃料タンクに係る規制について、国土交通省等と協議し、UN-R34ガイドラインを作成しました。

日本消防ポンプ協会としましては、一定した品質の製品を供給するため、各種規制等への対応を含め、自主的にガイドライン等を作成してまいります。

## 1 広範囲型2号消火栓の普及活動について

広範囲型2号消火栓の受検数は順調に増加しており、当工業会では、これまでに検定協会の一般公開や東京国際消防防災展、消防機関主催による研修会、全国消防操法大会等においても、広範囲型2号消火栓の実機による放水体験を行うなど、実際に触れて操作する機会を設けており、今年度も引き続きPR活動を行ってまいります。

## 2 保形ホースの回収及び劣化状況調査について

耐圧検査やホース内部の検証が難しいとされてきた保形ホースも開発されたから早30年を迎えようとしています。現在、ホース工業会と連携を取りながら、解体や改修で撤去される消火栓から経過年数の長い保形ホースを回収し、その劣化状況を調査しております。この調査結果によって、さらに安全にご利用いただけるような交換に適する時期の目安について研究を行っております。

## 3 自主表示品の差込式結合金具及びねじ式結合金具について

自主表示品の差込式結合金具、ねじ式結合金具ともにここ数年ほぼ同数の受検実績で推移しております。

## 4 新たな屋外消火栓技術の研究開発について

本工業会では、これまでにいくつかの消防本部を訪ねそのご協力のもと、屋外消火栓について、保形ホース技術や最新ノズル技術を導入し、さらに使い易い放水器具とするための開発研究を行っております。

## 5 今後の日本消防放水器具工業会について

私ども工業会は、日本消防検定協会、消防庁、関係工業会のご協力のもと、保形ホースを使った消火栓をアジア諸国に向けて発信する目標を持って、これからも努力をして行きたいと考えております。

## 1 避難器具の適切な使用方法及び維持管理に関する啓発と普及宣伝

- ① 既設の老朽化した避難器具の交換促進、及び更新を目的とする調査委員会の継続
  - 型式失効より20年以上経過している緩降機の経年劣化調査及び他の器具の老朽化による交換等の動向の調査
- ② 多言語に対応した避難器具の正しい使用法の普及及び器具使用時の事故の撲滅
  - QRコードを使用し、英語・ハングル・中国語・日本語での音声データと動画を連動させた取扱説明書（WEBサイト）の制作
  - 避難訓練等、避難器具使用時に発生する取扱不注意による事故の撲滅

## 2 避難に関する諸問題の研究

- ① 木造防火対象物における避難器具のあり方に対する研究の継続
  - 現状の消防法の設置基準では設置が困難な木造住宅等の防火対象物への避難器具の設置についての研究
- ② 養護施設等の高齢者及び要介護者等を対象にした新しい発想の避難器具の研究開発及び住宅火災対策における災害時要援護者の避難器具の研究開発
  - 垂直避難の考え方に呼応した避難器具のあり方の検討及びそれに係る新しい避難器具の開発研究
- ③ 火災の実態と避難に関する諸問題の研究調査
  - 火災時における避難導線と避難器具の位置などの関係や、避難方向に関する意識付の提案

## 3 登録認定業務のオンライン化の推進

- 関係各所と連動した登録認定等に関わる申請のオンライン化の推進
- 押印の不要等を踏まえた申請に関する情報の管理の徹底

## 1 検定品保形ホース2027年度問題（検定品使用失効）について

検定品保形ホース2027年度問題（検定品使用失効）については、まだ最終決着をしていません。現在、消防庁予防課で調整中ですが、今後の推移を見守っていきたいと思います。現時点では2027年3月で検定品型式失効となるが、取り扱いについては、各消防本部の判断に一任する案が検討されています。

## 2 保形ホースの点検基準について

保形ホースの点検基準については、現在消防庁と協議中です。基準作りには、安全センター主催の経年劣化検討委員会に計り対応していく考えです。その為には、調査サンプル数N数が少なくとも約600本、経過年数、15年～25年の調査が必要との方向性が示されました。現在、放水器具工業会に、15年～25年前に納入された製品の調査を依頼しています。調査には簡易性を考慮し、空圧（エア）による提案をしています。事業所の紹介を含め消防庁も協力してくれるとのことですので、点検基準づくりを進めて行きます。

## 3 その他

平成16年にも提案していますが、「災害備蓄」の必要性等、他の関係機関とも連携し、積極的にPR活動をしていきます。

## 1 合同会議の開催

全消販役員及び会員との会議（意見交換会、会員PRタイム）、講演会）及び地元消防関係団体役員との情報交換会を開催する。

- ・開催月日：令和3年10月15日（金）午後
- ・開催都市：宮城県仙台市
- ・開催会場：ホテルメトロポリタン仙台
- ・参加者数：約70名を想定しています。（令和元年は、名古屋にて102名参加。）

## 2 消火器リサイクルシステムの自治体へのPR活動の推進

自治体のホームページで、「消火器リサイクルシステム」への誘導掲載が無い自治体に、誘導掲載をPRして消火器の廃棄、リサイクル方法の周知促進を図る。

- ・協業団体：(株)消火器リサイクル推進センター、(一社)日本消火器工業会
- ・対象自治体：誘導掲載が無い人口1万人以上の自治体の約600自治体の内、全消販会員が居る都道府県の約500自治体とする。

## 3 優良事業所認定制度の拡充と浸透

全消販は、平成6年に協会内に消防用設備点検業務調査センターを設置発足して「優良事業所」認定を行い、優良な点検業務実施者の発掘と資質の向上を図ってきました。

平成30年に制度を刷新して「消防用設備等点検優良事業所認定委員会」を設置して運用を始め、新制度下で92事業所を優良事業所認定しました。今年度は、一昨年の会員の更新と未申請会員の促進拡大を図る。

## 4 研究開発した製品の具体的な展開

(一財)日本消防設備安全センター主管の消防防災研究助成交付事業で研究開発した以下の2テーマの具体的な製品化と会員への浸透を図る。

- ① 令和元年度テーマ：屋外消火栓用移動式化学消火ユニット  
製品概要：頻発する倉庫・工場等の難消火性物質による大規模火災のリスク低減を図る新型の消火能力向上用装置。
- ② 令和2年度テーマ：簡単操作でホースを傷めないホース端末部耐圧試験機  
製品概要：簡単に持ち運べることにより消火栓の近くで点検ができ、誰もが簡単に短時間で作業が可能で、ホースを傷つけることなく止水できる機構の消防用ホース端末部耐圧部試験機。

## 1 東京都火災予防条例施行規則の改正について

- 令和2年4月1日、東京都火災予防条例第23条の施行規則が改正され、禁止行為の標識が新仕様になった。
- 東京消防庁の活動に協力し、危険物品持込厳禁等の3禁標識を当工業会数社が推奨品として、横長6種類・縦長6種類を製品化し、今年度も普及と啓蒙活動を進めていく。

## 2 中輝度蓄光標識の軽補正申請による新製品について

- (一財)日本消防設備安全センターの認定品である、中輝度蓄光式誘導標識に新製品20cm角の5種類を認定品として承認頂き、当工業会数社が製品化し、新たなニーズに向けて普及と啓蒙活動を進めていく。

## 3 認定実績について

- 中輝度の避難誘導標識の令和2年度実績は、約10万5,000枚(前年対比78%)であった。
  - ・避難口/通路誘導標識 約 100,000枚
  - ・避難口床設置型標識 約 5,000枚

## 4 各委員会活動について

- 毎月開催の委員会等の会議は、コロナ禍の影響で昨年10月よりZoomによるオンライン会議にて実施しており、本年度もこのスタイルで進める予定です。

## 1 ISO国内対策委員会等の事務局としての業務の推進

令和2年度にISO/TC94/SC14国内対策委員会及び消防・防護装備研究会の事務局が、(公財)日本防災協会から(一社)日本消防服装・装備協会に移行したことに伴い、ISO/TC94/SC14に係る業務の適正執行を推進します。

## 2 防火服等のガイドライン改定に協力

総務省消防庁が、令和3年度に消防職員・団員の防火服等のガイドラインを見直すために消防庁内に検討委員会を設置して検討を進めるので、当協会も積極的に参画し、ガイドライン等の適正な見直しに関与していきます。

## 3 防火服等のヒートストレス対策の検討

防火服等の問題点となっているヒートストレスの対策について、当協会内の技術委員会を中心に検討を進める予定です。

## 4 防火服等の自主管理の充実

消防職員・団員の防火服等の自主管理の推進を図り、防火服、防火帽、防火靴、防火手袋及びしころの認定品を生み出してきましたが、今後も更なる推進を図り、認定品の充実を図る予定です。

## 5 HPの活用

昨年度当協会のHPを作成したので、当協会及び防火服等の自主管理の推進について、HP等を活用して積極的な広報の推進を図る予定です。

## 1 協会概要

設 立：昭和51年3月18日  
 事業内容：自家発電設備の認証及び自家発電設備専門技術者等の養成  
 会 員 数：製造者等226社（R2.3末時点）  
 事業規模：3億8千5百万円

## 2 重点業務①

〈自家発電設備の認証〉

ISOに基づく製品認証機関として、各種審査及びサーベイランス（維持審査）により、自家発電設備の認証基準に対する適合性評価を計画的に実施し、認証委員会の決定に基づき、適合証明書及びサーベイランス結果通知書を発行します。

（審査件数）

審査の種類	令和3年度計画数（件）
更新審査	3
サーベイランス	27



## 3 重点業務②

〈自家用発電設備専門技術者及び可搬形発電設備専門技術者の講習・試験及び更新講習の実施〉

専門技術者の資格希望者を会員、非会員から広く募集し、全国10地区で9月から11月の期間で講習・試験を実施します。

また、資格保有者に対する5年毎の更新講習を全国14地区で9月から11月の期間で実施します。

（新規申請者数）

資格の種類	令和3年度計画（名）
自家用発電設備専門技術者	900
可搬形発電設備専門技術者	500

（更新申請者数）

資格の種類	令和3年度計画（名）
自家用発電設備専門技術者	3,300
可搬形発電設備専門技術者	1,800



## 1 誘導灯器具等認定業務の推進

JEA 誘導灯認定委員会（4回／年開催）における誘導灯器具等の型式認定の推進、登録認定試験機関における認定試験への立会、登録製造事業者の立入調査の実施。  
市場の誘導灯を買い上げ、工業会技術基準への適合性調査を実施。

## 2 誘導灯点検啓発ポスター作成

誘導灯の定期点検の確実な実施を啓発する目的で、ポスターを消防庁の後援により作成。全国の消防本部、消防団等に配布予定。

## ガス警報器工業会

### 1 ガス警報器設置・交換運動の展開

期間（4月～11月）中に、令和3年度啓発ポスター（約4.6万枚）及び冊子「ガスもれ事故防止のための手引き」（約37万部）をLPガス販売事業者、都市ガス事業者、簡易ガス事業者、監督官庁、消防本部等の関係団体に配布をして各種警報器の設置と交換促進運動の積極的な推進を行う。

### 2 展示会等での住宅用火災・ガス・CO警報器のPR

住宅防火対策推進協議会事業のひとつとして、各地区消防本部イベントで各種警報器のPRを行う。  
住宅防火対策推進協議会事業のひとつとして国際福祉機器展に出展をし、各種警報器のPRを行う。

### 3 ガス事業者等が実施する講習会での住宅用火災・ガス・CO警報器のPR

ガス事業者等が実施する講習会等を通じて、受講者に「ガス警報器設置マニュアル」、「ガス警報器アプローチブック」、「お客様の声」他のツールを用いて、警報器の設置促進と交換期限（維持）管理の重要性の啓発を行う。

### 4 一般消費者向けの住宅用火災・ガス・CO警報器のPR

インターネット媒体を通じて、警報器に関する一般消費者向けアンケートの実施により、設置交換促進の啓発を行うと共に、警報器に関するお役立ち事例やご意見を集め、更なる警報器の設置促進を行う。

## 1 戸外表示器（SD）の適合確認の実施

戸外表示器(SD)の適合確認審査の実施とSDマークの必要性啓発活動を推進します。

## 2 設備更新を促進するための施策実施

インターホンの日（4月28日：良いツワ）を制定したことに伴い、4月をインターホン設備点検月間と定め、懸賞クイズキャンペーンを本年も4年目として実施しています。

インターホンの日 懸賞クイズキャンペーン：2021年4月1日～2021年5月31日

## 3 インターホン設備（システム）劣化診断資格者講習会の開催

昨年（2020年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、2021年度は、9月3日に大阪で開催を予定しています。

また、インターホン工業会ホームページ上に、インターホン設備（システム）劣化診断資格者を有する事業者を紹介するサイトを2021年4月に立ち上げました。

## 4 インターホン自主認定（HQI）活動の実施

インターホン自主認定制度は、インターホン・ナースコール設備を品質管理制度の整った事業所で製造し、国内で継続的に保守サービス等が実施できる事業者に対し、機器の機能や性能が当工業会の定めた技術基準を満たしていることを認定する自主認定制度です。今後も継続して認定審査を行い、信頼の証であるHQIマークの認知度を向上させていきます。

## 5 「屋外警報装置等の技術基準ガイドライン」への適合認定について

「屋外警報装置等の技術基準ガイドライン」への対応として、2019年10月にインターホン自主認定制度の中で適合確認認定をスタートしました。引き続き適合確認認定を実施し普及促進を進めていきます。



# 令和2年度の検定業務を振り返って

警報設備部  
消火・消防設備部

## はじめに

令和2年度における検定業務の型式試験、型式変更試験の申請状況及び型式適合検定の申請状況は、以下のとおりとなりました。受託評価業務については、次号にてご紹介いたします。

### 1. 申請状況の概要

区 分	申請件数 又は個数
型式試験	136
型式変更試験	25
型式適合検定	22,768,793

### 2. 検定業務

#### 2-1 型式試験・型式変更試験

##### (1) 消火器

- ・申請件数は30件で、前年度は19件でした。
- ・不合格は1件で、前年度は1件でした。

##### 不良内容

指示圧力計の保護部に防錆加工の不良があり、且つ使用温度範囲の下限温度において放射の機能を有効に発揮することができないもの（1件）

##### (2) 消火器用消火薬剤

- ・申請件数は1件で、前年度は1件でした。
- ・不合格は前年度と同様0件でした。

### (3) 泡消火薬剤

- ・申請件数は5件で、前年度は8件でした。
- ・不合格は0件で、前年度は4件でした。

### (4) 感知器

- ・申請件数は50件で、前年度は35件でした。

内訳

差動式スポット型感知器	14 ( 7 ) 件
定温式スポット型感知器	22 ( 7 ) 件
熱アナログ式スポット型感知器	4 ( 1 ) 件
光電式スポット型感知器	8 (17) 件
光電アナログ式スポット型感知器	1 ( 0 ) 件
光電式分離型感知器	0 ( 2 ) 件
赤外線式スポット型感知器	1 ( 1 ) 件
合 計	50 (35) 件

※ ( ) 内は、前年度の申請件数

- ・不合格は2件で、前年度は5件でした。

不良内容

- ア 作動試験において、作動しないもの ( 1 件 )
- イ 繰返し試験後、作動表示灯が作動しないもの ( 1 件 )

### (5) 発信機

- ・申請件数は5件で、前年度は0件でした。

内訳

P型1級発信機	5 ( 0 ) 件
P型2級発信機	0 ( 0 ) 件
合 計	5 ( 0 ) 件

※ ( ) 内は、前年度の申請件数

- ・不合格は前年度と同様0件でした。

## (6) 中継器

- ・申請件数は17件で、前年度は30件でした。
- ・不合格は0件で、前年度は1件でした。

## (7) 受信機

- ・申請件数は21件で、前年度は16件でした。

内訳

P型1級受信機	2 ( 1 ) 件
P型2級受信機	3 ( 0 ) 件
R型受信機	2 ( 2 ) 件
GP型1級受信機	0 ( 2 ) 件
GP型3級受信機	6 ( 2 ) 件
GR型受信機	8 ( 9 ) 件

---

合	計	21 (16) 件
---	---	-----------

※ ( ) 内は、前年度の申請件数

- ・不合格件数は2件で、前年度は0件でした。

不良内容

監視状態にならないもの (2件)

## (8) 閉鎖型スプリンクラーヘッド

- ・申請件数は2件で、前年度は3件でした。
- ・不合格は0件で、前年度は1件でした。

## (9) 流水検知装置

- ・申請件数は5件で、前年度は1件でした。
- ・不合格は1件で、前年度は0件でした。

不良内容

作動試験において、流水停止した場合、信号が停止しないもの (1件)

(10) 一斉開放弁

- ・申請件数は9件で、前年度は2件でした。
- ・不合格は1件で、前年度は1件でした。

不良内容

最大流量放水試験において、通水後に機能に影響する異常を生じるもの（1件）

(11) 金属製避難はしご

- ・申請件数は0件で、前年度は2件でした。
- ・不合格は0件で、前年度は2件でした。

(12) 緩降機

- ・申請件数は前年度と同様0件でした。

(13) 住宅用防災警報器

- ・申請件数は16件で、前年度は15件でした。

内訳

定温式住宅用防災警報器 3（5）件

光電式住宅用防災警報器 13（10）件

---

合 計 16（15）件

※（ ）内は前年度の申請件数

- ・不合格は前年度同様0件でした。

## 2-2 型式適合検定

### (1) 消火器

- ・申請個数は4,771,226個で、前年度の4,819,145個に対し1.0%減少した。
- ・不合格は8件5,747個でした。

#### 不良内容

- ア 外観検査で薬剤に浮遊物があり、pHが許容範囲を超えるもの（1件）
- イ 本体の口金のねじが承認された構造と異なるもの（2件）
- ウ 容器の内面目視検査で塗膜に剥離があるもの（1件）
- エ 振動検査で部品が離脱するもの（1件）
- オ 振動検査で薬剤が漏れるもの（1件）
- カ 安全栓の引抜力が規定値を超えるもの（1件）
- キ 耐圧検査で口金と本体容器の接合部から漏れるもの（1件）

### (2) 消火器用消火薬剤

- ・申請個数は142,782個で、前年度の149,287個に対し4.4%減少した。
- ・不合格は0件でした。

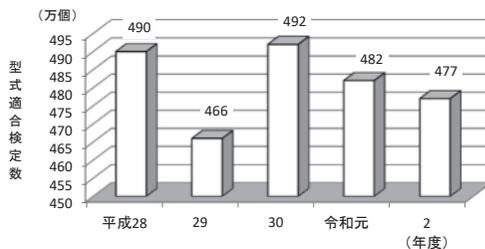


図-1 消火器の型式適合検定数の推移

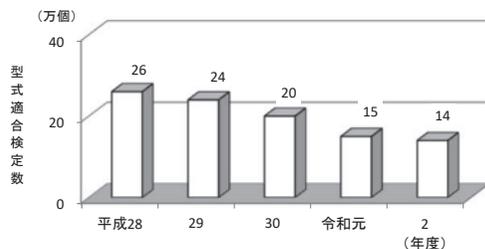


図-2 消火器用消火薬剤の型式適合検定数の推移

### (3) 泡消火薬剤

- ・ 申請個数は1,838,480個で、前年度の1,649,840個に対し11.4%増加した。
- ・ 不合格は0個でした。

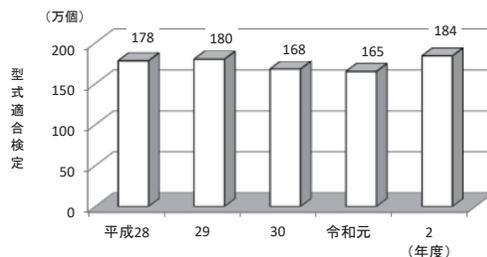


図-3 泡消火薬剤の型式適合検定数の推移

### (4) 感知器

- ・ 申請個数は6,975,942個で、前年度の7,167,213個に対し2.7%減少した。
- ・ 不合格は0個でした。

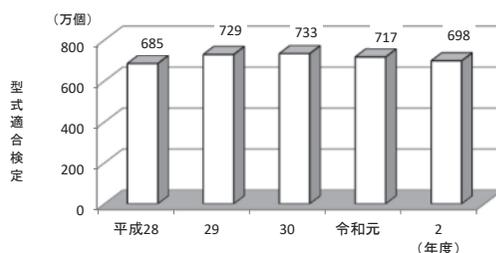


図-4 感知器の型式適合検定数の推移

### (5) 発信機

- ・ 申請個数は304,597個で、前年度の283,255個に対し7.5%増加した。
- ・ 不合格は0個でした。

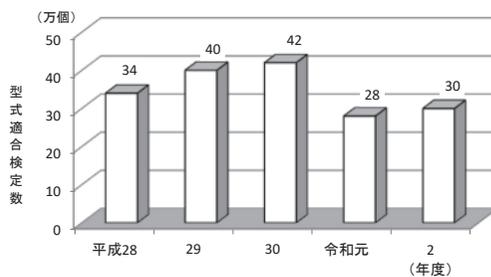


図-5 発信機の型式適合検定数の推移

## (6) 中継器

・申請個数は475,327個で、前年度の497,177個に対し4.4%減少した。

・不合格は2件12個でした。

不良内容

ア 絶縁抵抗試験において、抵抗値が規定値未満のもの（1件）

イ 初めから監視状態にならないもの（1件）

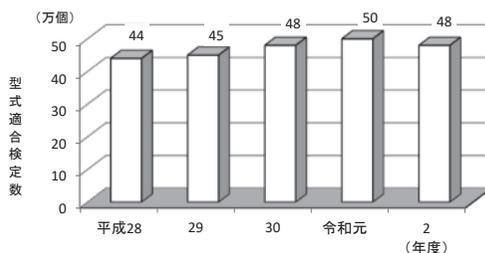


図-6 中継器の型式適合検定数の推移

## (7) 受信機

・申請個数は476,924個で、前年度の556,202個に対し14.3%減少した。

・不合格は0個でした。

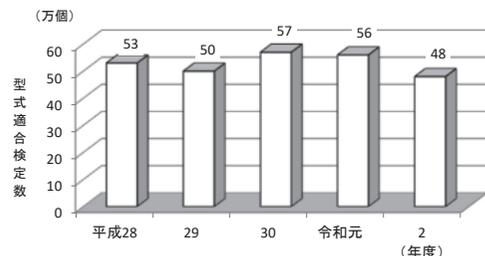


図-7 受信機の型式適合検定数の推移

## (8) 閉鎖型スプリンクラーヘッド

・申請個数は1,691,714個で、前年度の2,159,164個に対し21.6%減少した。

・不合格は0個でした。

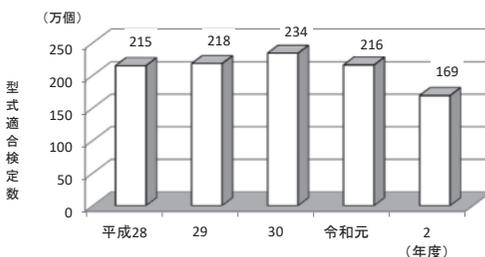


図-8 閉鎖型スプリンクラーヘッドの型式適合検定数の推移

### (9) 流水検知装置

- ・ 申請個数は24,506個で、前年度の23,451個に対し4.5%増加した。
- ・ 不合格は0個でした。

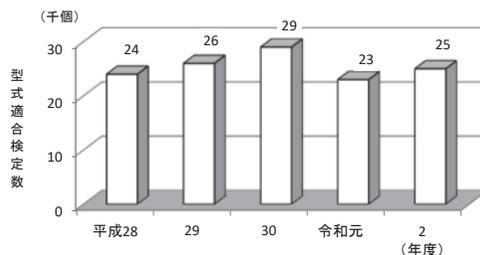


図-9 流水検知装置の型式適合検定数の推移

### (10) 一斉開放弁

- ・ 申請個数は12,934個で、前年度の19,102個に対し32.3%減少した。
- ・ 不合格は0個でした。

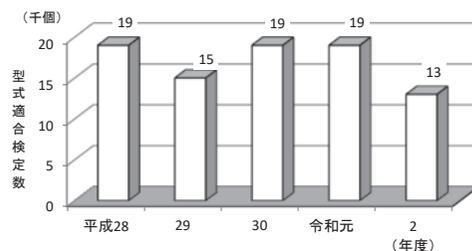


図-10 一斉開放弁の型式適合検定数の推移

### (11) 金属製避難はしご

- ・ 申請個数は141,940個で、前年度の165,659個に対し14.3%減少した。
- ・ 不合格は1件5個でした。

不良内容

横棧の断面積、対角線又は周長が規格値を外れるもの（1件）

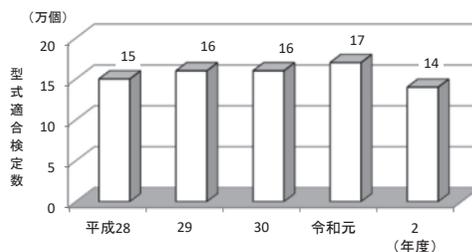


図-11 金属製避難はしごの型式適合検定数の推移

## (12) 緩降機

- ・ 申請個数は5,115個で、前年度の6,694個に対し23.6%減少した。
- ・ 不合格は0個でした。

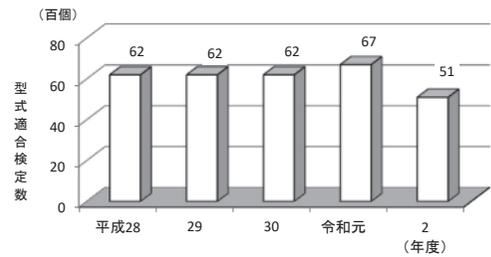


図-12 緩降機の型式適合検定数の推移

## (13) 住宅用防災警報器

- ・ 申請個数は5,907,306個で、前年度の6,105,273個に対し3.2%減少した。
- ・ 不合格は0個でした。

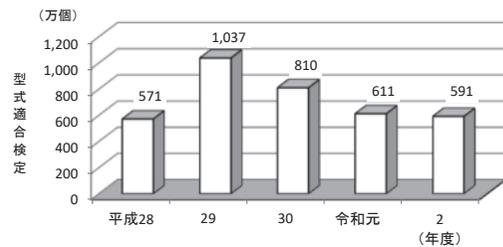


図-13 住宅用防災警報器の型式適合検定数の推移



# 令和2年度設置後10年を経過した 住宅用防災警報器に係る調査報告（概要） について

企画研究部 企画研究課

## ○はじめに

住宅用防災警報器（以下「住警器」という。）については、平成16年の消防法の改正により新築住宅は平成18年6月から設置が義務化され、既存住宅においては市町村条例の規定により平成23年6月までに順次設置が義務化されました。

新築住宅については、設置義務化から既に10年が経過し、既存住宅についても間もなく設置義務化から10年を迎え、すべての住宅への設置が義務化されてから10年となる令和3年度には、累計9千万個を超える住警器が型式適合検定等合格後10年を経過します。

こうしたことから、令和2年度において当協会は、住警器の適切な維持管理の実施に寄与し、火災被害の軽減対策の一助を担うことを目的として、設置から10年が経過した住警器について調査を実施しました。

本稿では、本調査において実施した住警器ユーザーに対する意識調査の結果について紹介します。

## 第1 調査の概要

### 1 調査した期間

令和2年7月中旬から令和3年2月末まで

### 2 調査内容

- ・住警器ユーザーに対する「意識調査」
- ・設置から10年が経過した住警器の作動状況等の「確認試験」

## 第2 住警器ユーザーに対する「意識調査」

### 1 意識調査の概要

#### (1) 調査数

本調査への協力を得られた住宅の居住者：38世帯

#### (2) 調査方法

調査用紙に基づき、住警器に関する「意識調査」を実施

### 2 意識調査の結果

#### (1) 住警器の作動状況

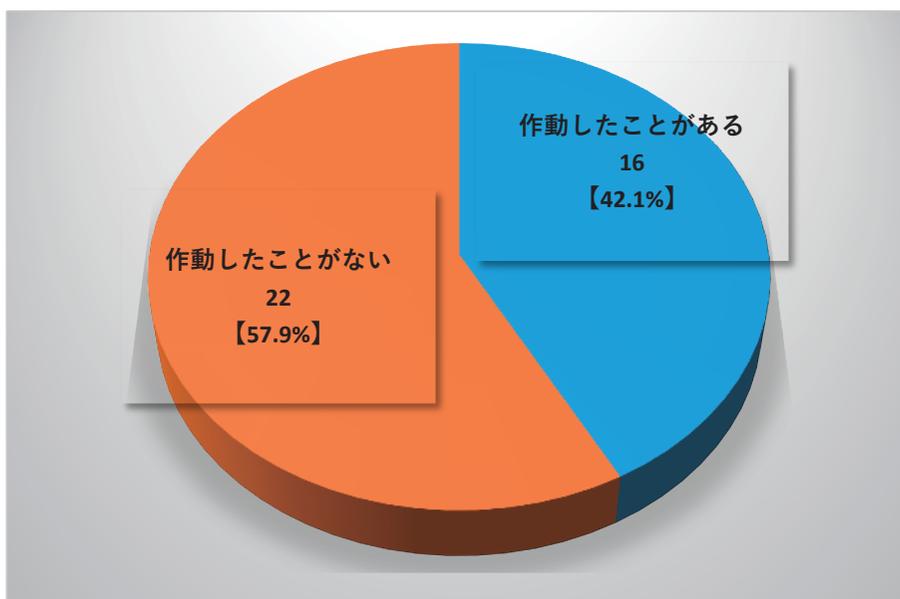


図1-1 住警器の作動有無 (n=38)

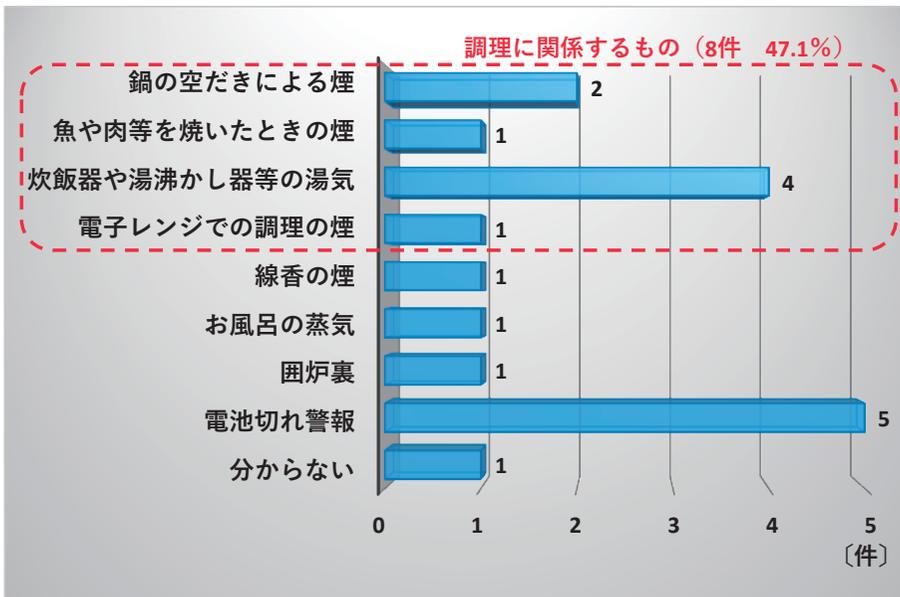


図1-2 住警器が作動した原因 (n=17・複数回答含む)

(2) 作動時の対処方法

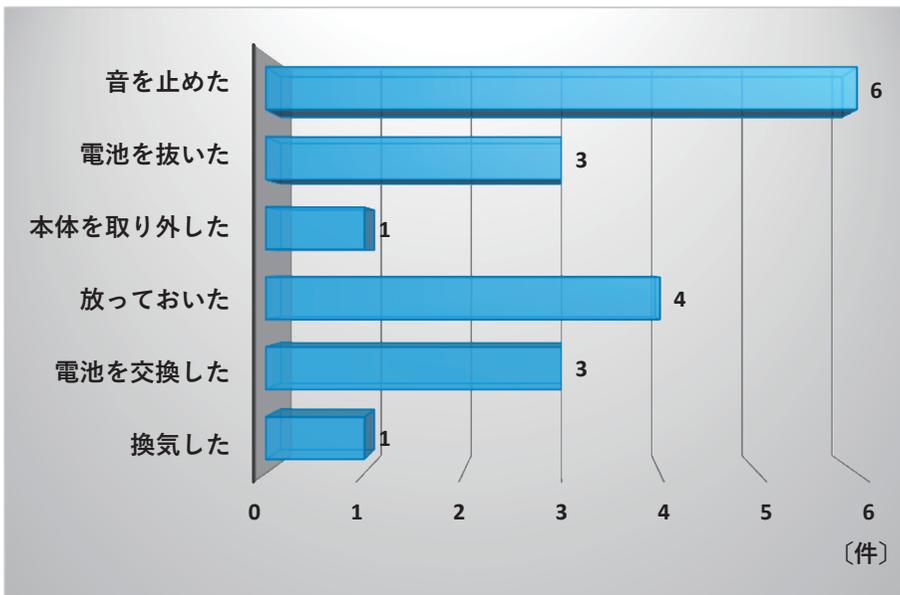


図2 作動時の対処状況 (n=18・複数回答含む)

(3) 住警器の維持管理状況（作動確認について）

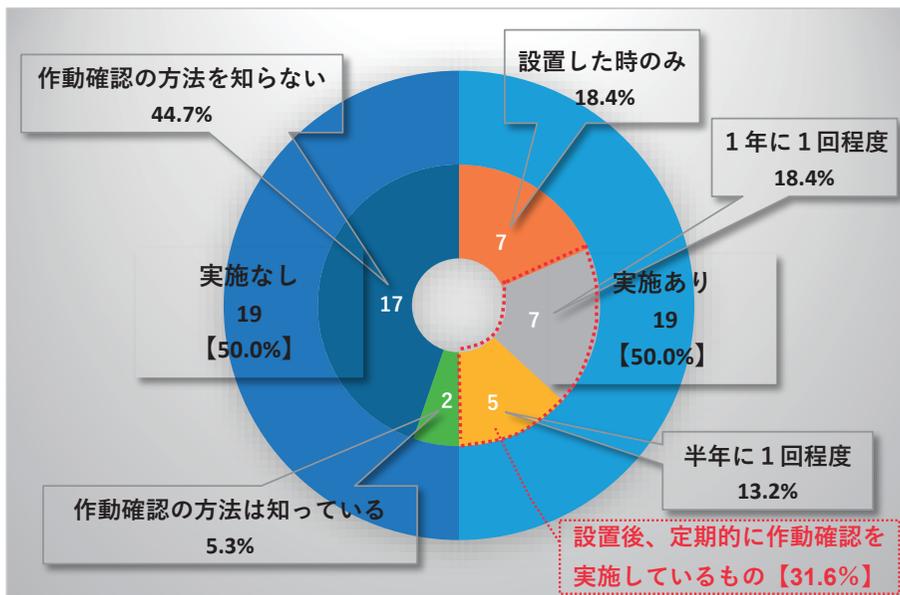


図3-1 作動確認の実施状況 (n=38)

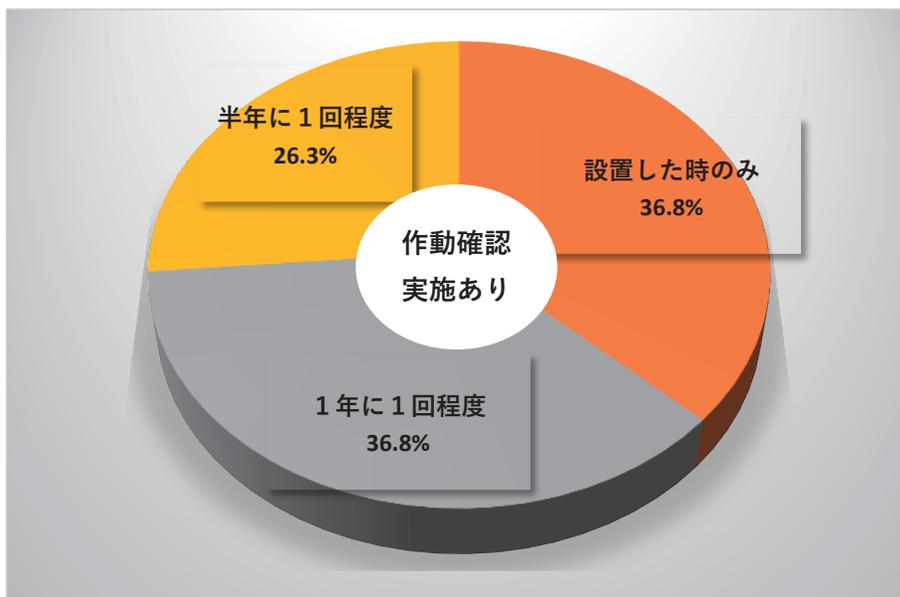


図3-2 作動確認の実施状況（実施あり）(n=19)

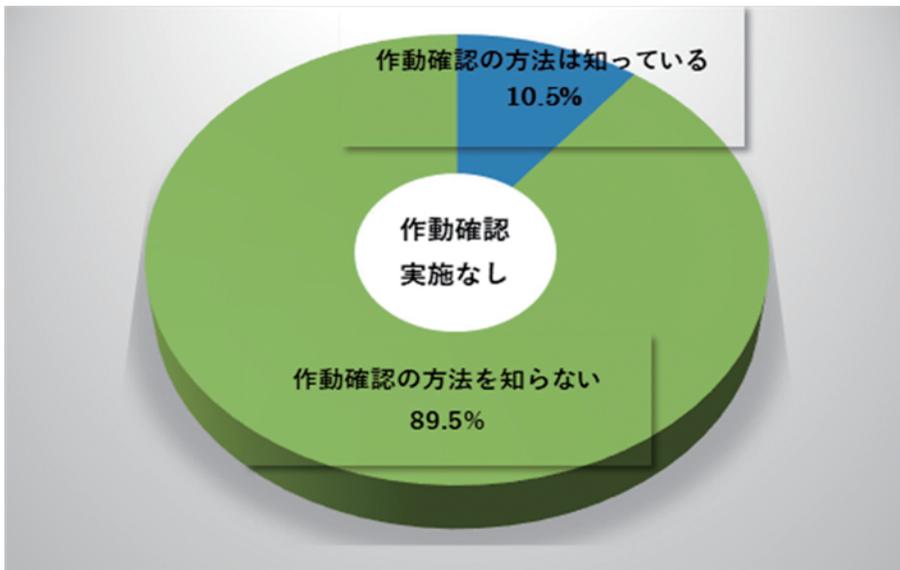


図 3-3 作動確認の実施状況（実施なし）(n=19)

(4) 住警器の維持管理状況（機器の清掃について）

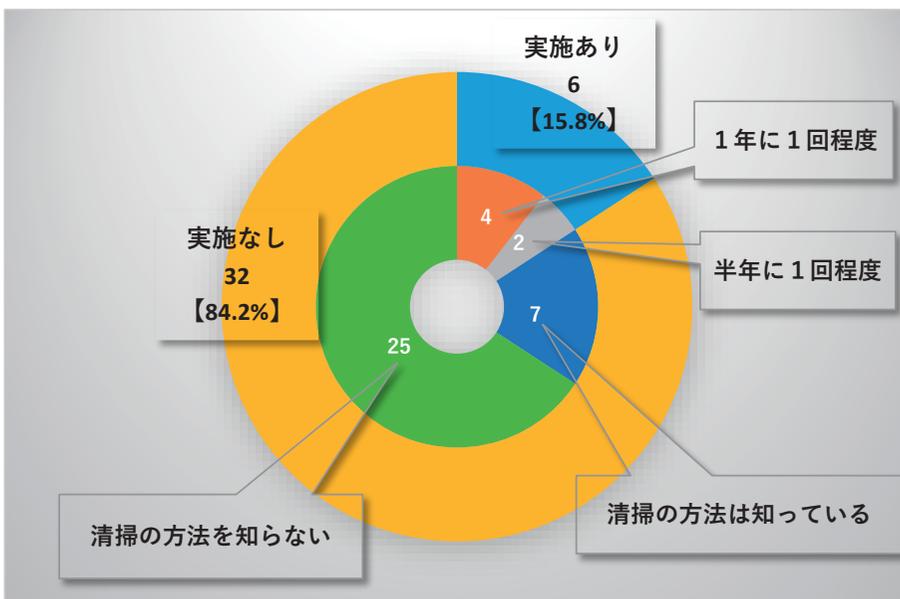


図 4-1 機器清掃の実施状況 (n=38)

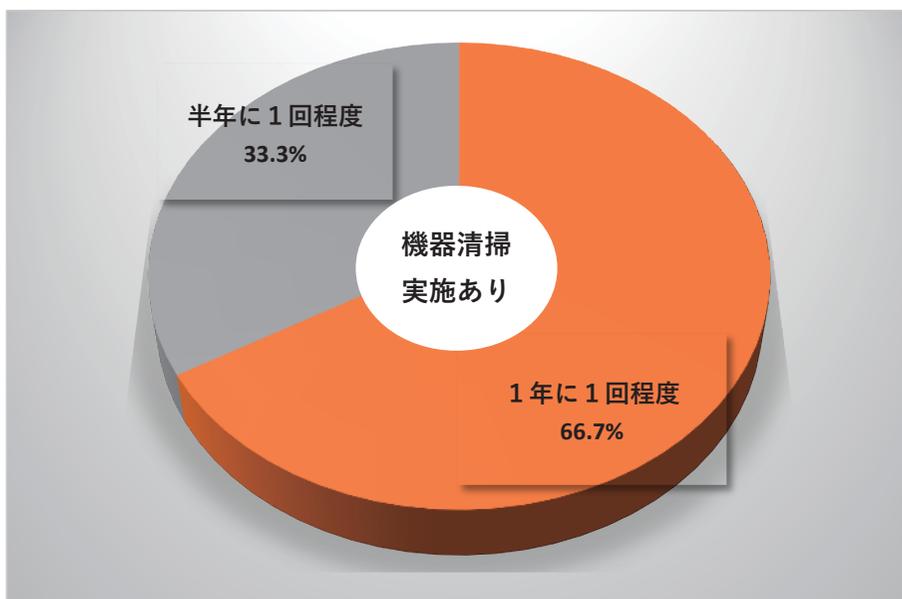


図4-2 機器清掃の実施状況（実施あり）（n=6）

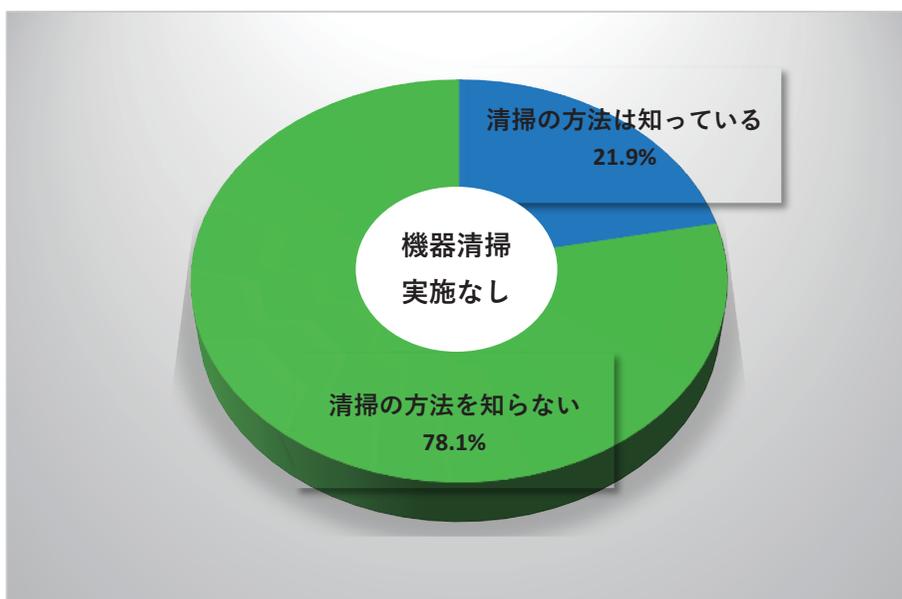


図4-3 機器清掃の実施状況（実施なし）（n=32）

(5) 回収住警器の作動確認結果（世帯別）

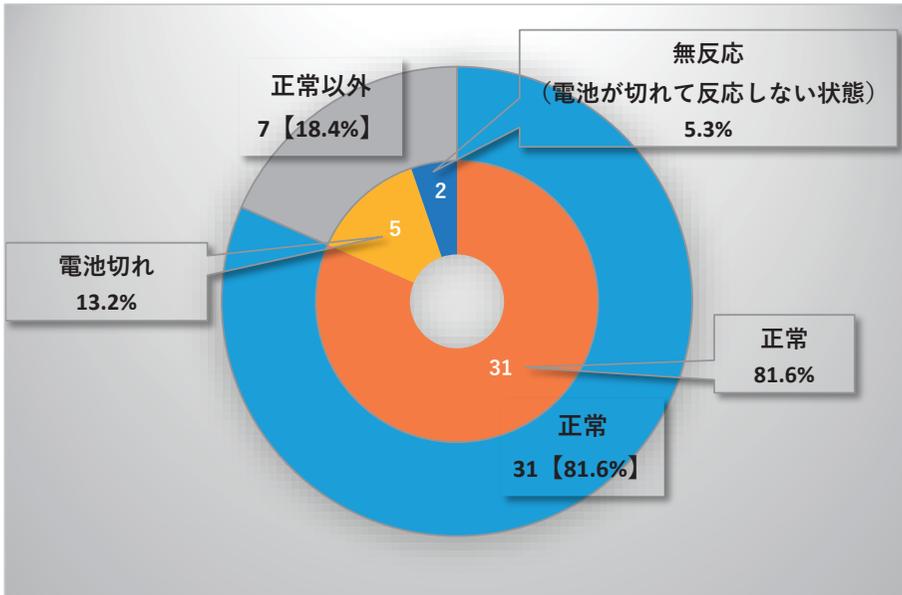


図5 世帯別の回収住警器の作動確認結果 (n=38)

(6) 住警器に求める付加機能

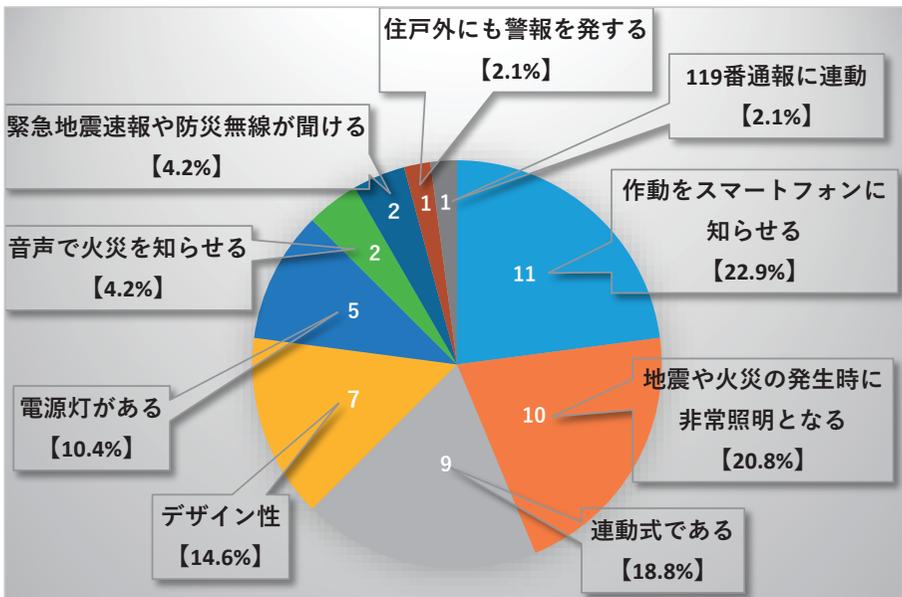


図6 住警器に求める付加機能 (n=48・複数回答含む)

### 第3 当協会の対応

本調査において収集した情報をもとに、当協会のホームページ「住宅用火災警報器特集」のリニューアルを行い、住警器に関する情報提供の更なる充実を図ってまいります。

## 住宅用火災警報器特集

※「住宅用火災警報器」は、消防関係法令では「住宅用防災警報器」と称しています。以下、本特集では「住警器」の略語を用います。

一般の方へ	消防関係者の方へ
<a href="#">住警器の種類（煙式・熱式）</a>	<a href="#">住警器の有効性</a>
<a href="#">連動型の住警器の紹介</a>	<a href="#">住警器の奏功事例</a>
<a href="#">住警器の取り付け方</a>	<a href="#">住警器の合格表示</a>
<a href="#">住警器の点検・お手入れ方法（維持管理）</a>	<a href="#">住警器の検定対象への移行経緯</a>
<a href="#">住警器の交換時期</a>	<a href="#">住警器ユーザーに対する意識調査</a>
<a href="#">住警器の廃棄方法</a>	

※総務省消防庁のホームページでは、映像にて住宅用火災警報器の効果や点検・交換の必要性及びその方法を紹介しています。  
「忘れていませんか？火災から命を守る住宅用火災警報器の点検・交換」総務省予防課 [はこちら](#)

※一般社団法人日本火災報知機工業会のホームページで住警器の警報音（火災警報・故障警報・電池切れ警報）を聞くことができます。  
「お宅の火災警報器のブザー音を確認してみよう」[はこちら](#)

※一般社団法人日本火災報知機工業会のホームページでメーカー別の主な住警器の故障・電池切れ警報の鳴り方や停止方法、警報器や電池の取り外し方法などが紹介されています。  
「警報器が鳴ったときの対処」[はこちら](#)

※音響の停止や取り外しをそのまま放置せず、すぐに新しいものに交換するなど、適切に対応してください。

[http://www.jfeii.or.jp/knowledge/for\\_house1.html](http://www.jfeii.or.jp/knowledge/for_house1.html)

最後に、本調査の実施に当たり、ご協力いただいた調布消防署並びに住警器ユーザーの皆様に深く感謝申し上げます。



## 有効期限を経過した受託評価品目

### 【非常警報設備・増幅器及び操作部】

型式番号	承認年月日	住所	依頼者	有効期限の終期日
認評放第 18~12~2号	H23.4.22	大阪府門真市大字門真1006番地	パナソニック株式会社	R3.4.21

上記の機械器具等が、型式に係る有効期限を経過しましたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはありません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時において基準への適合性が確認されており適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。

■■■業界の動き■■■

—会議等開催状況—

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

- 業務委員会（令和3年5月14日）
  - ・理事会の議事録について
  - ・住宅用火災警報器関連の報告他  
検定申請個数等の定例報告
  - ・製品情報センター運営会議結果について
  - ・事務局長会議の結果について
  - ・二酸化炭素消火設備が設置されている建物において、メンテナンス等を行う場合の安全対策について（依頼）東京消防庁
  - ・委員長連絡会報告

- メンテナンス委員会（令和3年5月18日）
  - ・点検実務検討小委員会報告
  - ・維持運用管理手法小委員会報告
  - ・委員長連絡会報告

- 技術委員会（令和3年5月20日）
  - ・火報システム技術検討小委員会報告
  - ・特小用途拡大検討小委員会報告
  - ・委員長連絡会報告

- 設備委員会（令和3年5月25日）
  - ・設備性能基準化小委員会報告
  - ・工事基準書改訂小委員会報告
  - ・委員長連絡会報告

- システム企画委員会（令和3年5月28日）
  - ・光警報装置設置啓発映像制作について
  - ・火災報知システム自主管理専門委員会

報告

- ・委員長連絡会報告

- 住宅防火推進委員会（令和3年5月26日）
  - ・交換推進WGについて
  - ・第113回全国消防長会予防委員会 火報工情報提供資料について
  - ・住宅用火災警報器検定申請数について
  - ・お客様電話相談室受付結果について
  - ・委員長連絡会について

◆（一社）日本消火器工業会◆

- 第2回 企業委員会（令和3年5月13日 書面会議）
  - ・検定等申請・回収状況
  - ・機器協会会長表彰受賞者について
  - ・消防庁長官表彰推薦依頼について
  - ・第62期（令和3年度）役員・委員名簿
  - ・消火器リサイクル推進センターからの報告事項

- 第2回 技術委員会（令和3年5月17日 対面・Web併用会議）
  - ・PFOAに関する対応について
  - ・検定細則について

- 第62期 定時総会（令和3年5月24日 書面会議）
  - ・第61期事業報告（案）承認の件
  - ・第61期決算報告（案）承認の件
  - ・役員選任（案）承認の件
  - ・第62期会費の額と納入方法（案）承認の件
  - ・第62期事業計画（案）承認の件

## 協会通信

- ・第62期収支予算（案）承認の件
- 第2回 理事会  
（令和3年5月24日 書面会議）
- ・代表理事、副会長、常務理事、常任理事の選任について

### ◆（一社）日本消火装置工業会◆

- 第195回「第一部技術分科会」  
（令和3年5月21日 日本消火装置工業会）
- ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年版等への改定意見について
- ・東京消防庁予防事務審査・検査基準改定意見について
- ・ハウジング形継手の設置範囲について
- ・その他

- 第189回「第二部技術分科会」  
（令和3年5月20日 日本消火装置工業会）
- ・点検基準、点検要領の改正について
- ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年版等への改定意見につ

- いて
- ・一斉開放弁の設置年数について
- ・その他

- 第171回「第三部技術分科会」  
（令和3年5月18日 日本消火装置工業会）
- ・二酸化炭素放出事故の再発防止に向けた取り組みについて
- ・異なるメーカーの容器弁交換について
- ・ハロンをむやみに大気放出させない対策について
- ・粉末消火設備設計・工事基準書について
- ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年版他の改定意見について
- ・その他

### ◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

- 大型技術委員会  
（令和3年5月11日 Web会議）
- ・UN-R34ガイドラインについて
- ・全国消防長会技術委員会について
- ・その他

## 人事異動

### ◆消防庁人事◆

○令和3年5月14日付

（氏名）	（新）	（旧）
小原 遙香	出向	総務課
	【総務省大臣官房秘書課へ】	
	（辞職）	

## 協会通信

検定協会だより 令和3年6月

## 新たに取得された型式一覧

### 型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認 年月日
流水検知装置	流第 2021～4号	株式会社 立売堀製作所	湿式K50・60、作動弁型80（10K、縦）	R3.4.22

### 品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
消防用ホース	H0321DA09A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧0.7、呼称40（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント交織、円織）	R3.4.19
	H0324EC04A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称50（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	R3.4.19
	H0325EC11A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称50（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	R3.4.19
特殊消防ポンプ自動車又は特殊消防自動車に係る特殊消火装置	NP-40-2	長野ポンプ株式会社	水槽付消防ポンプ自動車	R3.4.12

## 認定評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
非常警報設備・ スピーカー	認評放第 2021～3号	TOA株式会社	コーン型（5W・L級）、音響パワーレベル 91dB	R3.4.28
放水型ヘッド等を用 いるスプリンクラー 設備・放水部	S036H006	中部国際空港 株式会社	可動式ヘッド（小型ヘッド）、中規模放水銃、 GTNA15E-360	R3.3.29

検定協会だより 令和3年6月

## 検定対象機械器具等申請一覧表

種別		型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定			
				申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
消火器	大型	0	0	15	2,539	98.0	89.8
	小型	0	0	58	387,591	108.3	97.2
消火器用消火薬剤	大型用	0		3	66	30.0	38.4
	小型用			15	15,803	107.1	77.6
泡消火薬剤		0		28	119,700	164.6	155.4
感知器	差動式スポット型	0	0	34	206,344	109.6	75.8
	差動式分布型	0	0	8	4,620	93.1	74.5
	補償式スポット型	0	0	0	0	皆減	皆減
	定温式感知線型	0	0	1	140	皆増	皆増
	定温式スポット型	0	0	29	103,074	98.5	66.6
	熱アナログ式スポット型	0	0	11	2,528	55.4	56.1
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	皆減
	光電式スポット型	0	0	33	120,856	119.7	73.4
	光電アナログ式スポット型	0	0	9	23,939	75.2	82.8
	光電式分離型	0	0	1	40	40.0	30.1
	光電アナログ式分離型	0	0	1	60	皆増	29.1
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	皆減	皆減
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	皆減
	紫外線式スポット型	0	0	0	0	-	58.8
	赤外線式スポット型	0	0	5	333	66.6	51.3
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	274	100.0	100.0
	炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-
発信機	P型1級	0	0	8	12,094	71.1	67.7
	P型2級	0	0	8	2,256	47.7	40.7
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		0	0	63	45,935	119.1	98.3
受信機	P型1級	0	0	42	1,697	73.4	69.8
	P型2級	0	0	13	4,135	108.5	67.8
	P型3級	0	0	0	0	皆減	皆減
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	6	46	50.0	51.2
	G型	0	0	3	8	72.7	181.8
	GP型1級	0	0	7	8	66.7	78.6
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	14	38,290	127.6	113.3
	GR型	0	0	13	184	97.4	109.6
閉鎖型スプリンクラーヘッド		0	0	39	175,000	112.4	115.9
流水検知装置		0	0	51	2,654	114.8	108.0
一斉開放弁		0	0	24	1,196	237.8	318.1
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	0	0	皆減	71.4
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	16	8,975	106.5	110.6
緩降機		0	0	3	410	251.5	180.0
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	22	108,310	138.7	116.4
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	42	510,665	168.9	114.3
合計		0	0	626	1,899,770	124.2	97.5

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

## 性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

## 受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-	
音響装置	0	0	0	0	0	皆減	93.8	
予備電源	0	0	3	4	21,386	117.1	135.3	
外部試験器	0	0	0	4	95	70.4	84.9	
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	0	1	597	100.0	50.0
	受信装置等	0	0	0	0	0	-	-
光警報装置		0	0	0	0	0	-	-
	光警報制御装置	0	0	0	1	20	50.0	50.0
屋外警報装置		0	0	0	0	0	-	-
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	0	-	-
消火器加圧用ガス容器	0	0	9	1	10,000	32.8	44.8	
蓋圧式消火器用指示圧力計	0	0	2	6	413,000	108.7	103.3	
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	3	2,032	175.2	337.6	
消火設備用消火薬剤	0	0	1	9	95,661	101.4	97.7	
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0	0	1	7	10	90.9	60.0
	可搬消防ポンプ	0	0	3	4	315	97.5	64.0
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	0	1	100	15.2	88.3
	呼称65以下のもの	0	0	0	1	50	19.2	103.4
消防用ホース	平 40を超えるもの	0	0	5	8	9,516	63.2	134.7
	平 40以下のもの	0	0	3	15	29,089	344.7	302.6
	濡れ	0	0	0	0	0	-	-
	保形	0	0	0	6	5,511	183.7	123.0
	大容量泡放水砲用	0	0	1	0	0	-	皆増
消防用結合金具	差込式	0	0	0	26	85,860	143.6	105.9
	ねじ式	0	0	0	32	19,999	178.4	121.1
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	-
	同一形状	0	0	1	4	1,600	皆増	1,287.0
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	9	2,430	67.1	62.1
	受信機	0	0	0	6	1,640	79.0	60.8
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	2	31,985	106.7	70.4	
特殊消防ポンプ自動車	1	0	0	4	5	166.7	90.0	
特殊消防自動車				1	1	皆増	皆増	
可搬消防ポンプ積載車	0	0	0	0	0	-	皆減	
ホースレイヤー	0	0	0	0	0	-	100.0	
消防用積載はしご	0	0	0	8	226	237.9	63.8	
消防用接続器具	0	0	0	13	4,060	106.3	99.8	
品質評価業務				確認評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
外部試験器の校正				10	49	175.0	118.3	
オーバーホール等整備				0	0	皆減	100.0	

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。  
 ※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。  
 ※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

# 令和3年5月

認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
地区音響装置		0	0	0	29	25,020	736	79.2	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	4	47	5,500	126.2	112.9	
	放送設備	0	0	0	77	84,230	76.4	68.0	
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-	
構成部品		0	0	0	0	0	-	-	
総合操作盤		0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	8	1,505	71.0	101.2	
	2号消火栓	0	0	0	9	1,080	78.3	91.2	
	広範囲型2号消火栓	0	0	1	5	199	28.4	54.2	
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-	
	ノズル	0	0	0	22	8,255	120.6	83.0	
認定評価業務		装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0		0	11	54,636	239.1	221.5	
認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
特定駐車場用泡消火設備		0	0	0	9	2,895	44.9	47.4	
認定評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備 (評価)		0							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置		0	0	1	6	6	75.0	80.0	
特定機器評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
特定消防機器等		0	0	0	18	26,073	82.2	95.6	
受託試験及びその他の評価		依頼件数			依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
受託試験 (契約等)		1							
受託試験 (その他の契約等)					1	1	100.0	133.3	
評価依頼 (基準の特例等)		0							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

# 編集 後記

「1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施していますか。」

これは、健康診断や人間ドックの際の質問票にある項目ですが、運動の実施は生活習慣病の発症及び死亡リスクの減少につながるため、「いいえ」と答えた方には、医師が問診の際、運動の取組状況やリスクを確認した上で、本人が着手可能なものから取り組むよう支援するというものです。

「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施」の質問も同様ですが、健康のためとはいえ、自身に一定の運動（通勤時の徒歩はここでは除いておきます。）を義務付けることは意外に難しいもので、運動に何か別の楽しみを付加する工夫が必要です。

自然の中での「トレッキング」は、森林がもたらす美味しい空気はもとより、風光明媚な景観が心を和ませてくれますので、近年は、老若を問わず人気

です。例えば、長野県松本市の「上高地」ですが、コロナ禍前は、国内外を問わず多くの観光客がトレッキングや奥穂高への登山を楽しんでいました。個人的には、大正池→河童橋→明神(右岸ルート)→徳沢(折り返し)→明神(左岸ルート)→河童橋→上高地バスセンターの順で半日歩き、温泉で汗を落とします。

今日では、外国観光客は殆ど見かけなくなりましたが、コースですれ違う方々とマスク越しに「こんにちは～」と挨拶を交わすことが、すっかりコロナ禍での風物になりました。

さて、今月号では、横浜市消防局長の松原正之様には巻頭のことばをご寄稿いただき誠にありがとうございました。

7月号では、東京消防庁消防総監の清水洋文様には巻頭のことばをご寄稿いただき、当協会からは「令和2年度の受託評価業務を振り返って」などを掲載する予定です。

## 検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不動作、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16  
日本消防検定協会 企画研究課  
電話 0422-44-8471（直通）  
E-mail  
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16  
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大阪支所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル4階  
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル16階  
TEL 03-5962-8901 FAX 03-5962-8905

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。  
e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

